A2	訪問型サービス(独自	サービスコード表(現行相当)	※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。
----	------------	----------------	----------------------

/ V= 10317V	<u> </u>		<u> </u>									
サービ) 種類	スコード 項目	サービス内容略称				算	定項目				合成 単位	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービス/211			要支援2(週1回程度)						1,176	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割	ノイ軍ルナル	I.O.		1176 単位	日割の場合	÷	30.4 日	39 単位	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212	イ 1週当たり 標準的な回数		要支援2(週2回程度)							1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割	標準的な固奏 定める場合			2349 単位	日割の場合	÷	30.4 日	77 単位		1日につき
A2		訪問型独自サービス/213	上の句句に	1	要支援2(週2回を超え							1月につき
A2		訪問型独自サービス/213日割				3727 単位	日割の場合	÷	30.4 日	123 単位		1日につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211			要支援2(週1回程度)					12 単位減算		1月につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		イ 1週当たりの			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算		1日につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実	標準的な回数を	要支援2(週2回程度)					23 単位減算		1月につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		定める場合			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算		1日につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		\(\mathcal{L}(\sigma) \)	要支援2(週2回を超え					37 単位減算		1月につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割					日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2		訪問型独自サービス同ー建物減算1					の利用者20人以上にサービスを行う	場合	所定単位数の	10% 減算		
A2		訪問型独自サービス同ー建物減算2	者等にサービスを行う場	事業所と同一建	物の利用者50人以上に	<u>サービスを行</u>	う場合		所定単位数の	15% 減算		1月につき
A2		訪問型独自サービス同ー建物減算3	合	同一の建物等に	居住する利用者の割合	が100分の90	以上の場合		所定単位数の	12% 減算		
A2		訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算							200 単位加算		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	二 生活機能向上連携加算	ì			(1)生活機能向上連携加算(I)			100 単位加算		1月につき
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		<u> </u>			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A2		訪問型独自口腔連携強化加算/2	木 口腔連携強化加算							50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇					所定単位数の			
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	へ 介護職員処遇改善加算						所定単位数の			
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇	量改善加算(Ⅲ)				所定単位数の			1月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	▶ 介護職員等特定処遇改	善加算			(1) 介護職員等特定処遇改善加算(所定単位数の			.,,
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		044 - 1 - 1 - 1 - 44			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の	42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ	フ等支援加算					所定単位数の	24/1000 加算		

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービスA) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービ	スコード	サービス内容略称	水奶· 1 16发艾。		1	 算定項目			会成甾位物	算定単位
種類	項目	り しへ内谷昭称			3	子足切口				
A2	1111	訪問型独自サービス11	ノ 1週半たし	イ 1週当たりの						1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位		1日につき
A2		訪問型独自サービス12	- 保学的な国家 定める場合	標準的な回数を事業						1月につき
A2		訪問型独自サービス12日割	上のる場合			日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位		1日につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの	事業対象者・要支援1(週1回程度)			12 単位減算		1月につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割] 高齢者虐待防止措置未実	煙進めた同粉を		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算		1日につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	施減算	定める場合	事業対象者·要支援1(週2回程度)			23 単位減算		1月につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2		訪問型独自サービス同一建物減算1				の利用者20人以上にサービスを行う場		10% 減算		i .
A2		訪問型独自サービス同ー建物減算2	▋ 者等にサービスを行う場	事業所と同一建	物の利用者50人以上にサービスを行	う場合	所定単位数の	15% 減算		1月につき
A2		訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に	居住する利用者の割合が100分の90	以上の場合	所定単位数の	12% 減算		i .
A2		訪問型独自サービス初回加算	/ 初回加算					200 単位加算	200	
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	- - 生活機能向上連携加算	i		(1)生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算		
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		<u> </u>		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2		訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	1回につき
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇			所定単位数の	137/1000 加算		i
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ] へ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇	過改善加算(Ⅱ)		所定単位数の			i
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算皿		(3)介護職員処遇	過改善加算(Ⅲ)	<u> </u>				1月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	♪ 介護職員等特定処遇改	善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の	63/1000 加算		17310 20
A2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	42/1000 加算		i
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ	プ等支援加算			所定単位数の	24/1000 加算		1

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

AO 100.17	<u> </u>	<u> </u>	ふか丁は友美。人口は先生。こう方は利政。							
<u>サービ</u> 種類	スコード	サービス内容略称		算定項目					合成単位数	算定単位
A6		通所型独自サービス/212	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2						1月につき
A6		通所型独自サービス/212日割	1 「週当たりの標準的な国数を足める場合	3,621単位		日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2			36 単位減算	-36	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割 通所型独自業務継続計画未策定減算/212	同即名准时例工用但个关心减弃	1 「過当たりの標準的な固数を足める物質		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2			36 単位減算		1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		1 「過当たりの除牛町な回数とためる物日		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に通所型サービス (独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2			752 単位減算		1月につき
A6		通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合					47 単位減算	-47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	/ 生活機能向上グループ活動加算					100 単位加算	100	1月につき
A6			ハ 運動器機能向上加算					225 単位加算		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	二 若年性認知症利用者受入加算					240 単位加算	240	
A6		通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	へ 栄養改善加算					200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I /2	- - □ □ 腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)				150 単位加算	150 160	
A6	5021	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) 160						
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算					480 単位加算		
A6		通所型独自複数サービス実施加算 I / 21			運動器機能向上及び気			480 単位加算		
A6		通所型独自複数サービス実施加算 I /22	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び「			480 単位加算		
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23	/ といい / これは外久心が井		栄養改善及び口腔機能	指向上		480 単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養	改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算					120 単位加算	120	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算 I / 22		(1)サービス提供体制強化加算(I)	要支援2			176 単位加算	176	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 II / 22	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2			144 単位加算	144	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2			48 単位加算	48	
A6		通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)				100 単位加算	100	
A6		通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 2	ヌ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200 単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22				運動器機能向上加算を算定してい	いる場合	100 単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)				20 単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ /2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)				5 単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	A	(1)介護職員処遇改善加算(I)			所定単位数の			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	ワ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	力 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)			所定単位数の			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	3 介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の	11/1000 加算		1

定員超過の場合

古成単位数
定員超過の場合 2,535 1月につき
上 月 起 廻 び 場
単位単位単位

看護・介護職員が欠員の場合

<u>サービ</u> 種類	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目					
A6 A6		通所型独自サービス/212・人欠 通所型独自サービス/212日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621単位	看護・介護職員が欠員の場合	2,535	1月につき 1日につき	
A6		通所型独自サービス/222・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位	× 70%	010	1回につき	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(サービスA) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

AO 100.17	1 1 1 L	・ハ(独自/リーレベコート教(リーレベス)	A か 丁 は 及 文 。 人 亡 は 疣 土 。 し フ ノ は 利 政 。								
サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目					合成単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1					1798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割	1 週目にりの標準的な凹数を定める場合	1798単位		日割の場合・	30.4 日	59 単位	59	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	- 高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212		一向即名准付防止怕但不夫他减异	1 週目にりの標準的な凹数を定める場合		日割の場合・	30.4 日	1 単位減算		1日につき	
A6	D211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割 通所型独自業務継続計画未策定減算11	- 業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			18 単位減算		1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	未伤胚就計 四木束上/似异	1		日割の場合・	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に通所型サービス (独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1			376 単位減算		1月につき	
A6		通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47 単位減算	-47	片道につき	
A6		通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100 単位加算	100	1月につき	
A6		通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算					225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算					240 単位加算	240		
A6		通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	个 栄養改善加算					200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I		(1)口腔機能向上加算(I)				150 単位加算	150 160		
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 II		(2)							
A6		通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算					480 単位加算			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1			運動器機能向上及び気			480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口			480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3	」,这八百万七八段级久旭加升		栄養改善及び口腔機能	<u> </u>		480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養	改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算					120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者·要支援1			88 単位加算	88		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	」リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援1			72 単位加算	72		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算皿1		(3)サービス提供体制強化加算(皿)	事業対象者·要支援1			24 単位加算	24		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)				100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ヌ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				運動器機能向上加算を算定している場	合	100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)				20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)				5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)			定単位数の 59/1				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	プ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			定単位数の 43/1				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			定単位数の 23/1				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	力 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)			定単位数の 12/1				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			定単位数の 10/1			.	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	3 介護職員等ベースアップ等支援加算			所	定単位数の 11/1	1000 加算			

定員超過の場合

サー	ビスコード	サービス内容略称	算定項目	算定項目				
型 親	- 現日							
A6	8001	通所独自サービス11・定超	ノ 1周出た山の煙準的な同数な中央を担合 事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合	1259	1月につき	
A6	8002	通所独自サービス11日割・定超	1 「旭当たりの標準的な自然を定める場合	59単位	と負担週の場合 ×70%	41	1日につき	
A6	8003	通所独自サービス21・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者·要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	^ 7070	305	1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合

<u>サー</u> ヒ 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称		算定項目	算定項目					
A6	9001	通所独自サービス11・人欠	ノ 1週半た11の煙淮的か同粉を守める担合	事業対象者·要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合	1259	1月につき		
A6	9002	通所独自サービス11日割・人欠	1 1週日に9の標準的な国数を足の心場日		59単位	有護・月設職員が入員の場合 ×70%	41	1日につき		
A6	9003	通所独自サービス21・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	A 7070	305	1回につき		